

健康保険証は2024年12月2日に廃止

医療機関の受診は
マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの

今から使おう/マイナ保険証 なにが変わったの？

マイナ
保険証
始まっています！

マイナ保険証で受診することのメリット



①医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証で受診すると、初めての医療機関等でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。

②手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。



③医療費の節約ができます!!

マイナ保険証で受診すると、従来の保険証を使うよりも初診料や調剤にかかる医療費が20円安くなります。(患者負担は医療費の2割または3割となります。)

④就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要に!!

マイナ保険証は、新しい保険証の発行が不要なため、加入手続完了後すぐに保険証として利用でき、退職者の保険証を回収する必要もなくなります。※資格取得届や資格喪失届の提出は従来通り必要です。



⑤高齢受給者証の持参が不要に!!

70歳以上の方は保険証と高齢受給者証を医療機関に提示する必要がありますが、マイナ保険証の場合は高齢受給者証の提示が不要となります。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録についてはこちら



健康保険事務に
お悩みの方は

健康保険委員にご登録ください

登録者数
3,500人
超え!

協会けんぽでは、事業主・加入者のみなさまとの結びつきを強め、より良い運営とサービス向上の推進を目的に健康保険委員を募集しています。健康保険委員にご登録いただくと、協会けんぽのサポートにより、健康保険制度や手続に関する知識を深めることができます。

登録はこちらから



みなさまの事務をしっかりサポート!

申請書の記入や手続きの
方法がわからない!



事務手続きのお悩み解決!



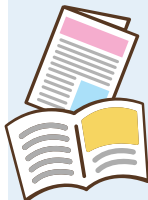
特典1

事務手続きのガイドブック
申請書の記入例や手続きの流れ、Q&Aを掲載したガイドブックをお送りします。

制度改正等ピンポイントの
情報を知りたい!



お役立ち情報をお届け!



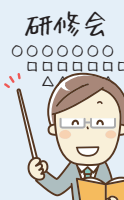
特典2

健康保険委員専用情報紙
制度改正や研修会の情報など、タイムリーな情報をお届けします。

もっと健康保険の
知識を深めたい!



さらなる知識の習得!



特典3

健康保険委員限定研修会
健康保険関係の知識が習得できる研修会(任意参加)へご招待。

メールマガジンにご登録ください

最新情報をいち早くお知らせ! (月1回)

どんな内容のメールマガジンなの?

- ① 制度改正や保険料率の変更等の最新情報
- ② 健康保険制度に関するお知らせや手続きについてのアドバイス
- ③ 研修会やセミナーのご案内
- ④ 季節の健康情報や健康レシピ など

※パソコン、スマートフォンのEメールアドレスをお持ちの方であれば、誰でもご利用いただけます。(携帯電話からのご利用はできません)
※ご利用は無料です。(通信料は除きます)

お役立ち
情報が
盛りだくさん



他にも、色々な情報をいち早くお届けします。

メールマガジンの登録方法は?

STEP 1

協会けんぽ和歌山支部のホームページからメールマガジンのページへ

STEP 2

「新規登録」ボタンをクリック!

STEP 3

利用規約に同意の上、必要項目を入力し確認ボタンをクリック!

登録はこちらから



全国健康保険協会 和歌山支部
協会けんぽ

申請書の提出は郵送で!

〒640-8516 和歌山市六番丁5
和歌山六番丁801ビル3階
TEL:073-421-3100(代表)

令和5年1月より
申請書等の様式を変更しました
新様式の申請書は、協会けんぽのホーム
ページからダウンロードできます。

ダウンロードはこちらから

